

## 漁川の渇水への備えを強化します

～漁川渇水対応タイムラインの運用を開始～

石狩川水系漁川の渇水への備えとして、渇水時に各関係機関が事前に取り得る対応内容を明記した「漁川渇水対応タイムライン」を策定し、本日から運用を開始しました。

石狩川水系漁川の渇水への備えとして、漁川の特性を踏まえ、各関係機関が事前に取り得る時系列の行動計画を明記した「漁川渇水対応タイムライン」について、渇水関係機関の理解・協力のもと、石狩川水系漁川ダム利水地区渇水調整協議会において合意されたことから、本日より運用を開始しましたのでお知らせします。

この渇水対応タイムラインは、各記載項目を事前に共有することで、危機的な渇水が発生した場合にも被害の軽減が期待されるものです。また、適時適切な渇水対策を講じるため、実際の渇水への対応後に検証を行い、必要に応じて継続的に見直しを図っていくものです。なお、渇水調整については渇水調整協議会で決定されるものです。

※石狩川水系漁川ダム利水地区渇水調整協議会構成機関

石狩東部広域水道企業団、恵庭土地改良区、王子製紙株式会社、札幌開発建設部

(参考) 渇水対応タイムラインについて

地球温暖化の影響や諸外国の情勢を踏まえ、気候変動の影響への適応策を総合的かつ計画的に進めるための基本的方針等を定めた「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)における水資源分野に関する施策のひとつとして策定を進めているものです。

～気候変動適応情報プラットフォーム A-PLAT～

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

■渇水対応タイムラインに関すること

河川整備保全課 上席治水専門官 大谷 英樹 (電話番号 011-611-0340 タイヤイン)

■渇水調整協議会に関すること

公物管理企画課 課長補佐 竹田 康之 (電話番号 011-611-0328 タイヤイン)

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



漁川渇水対応タイムライン

2021年3月22日策定

●このタイムライン案は、渇水被害を最小限にとどめるため、漁川ダムの貯水位・流入量等に応じて想定される北海道開発局などが講じる対策、利水者や自治体、住民・事業者が取るべき行動を示したものです。  
 ●「渇水等の期間」は、平成24年の渇水をもとに設定した目安です。

漁川ダム	渇水の状況・期間(目安)	河川管理者 北海道開発局 札幌開発建設部 (本部、千歳川河川事務所、漁川ダム管理支所)	利水者 (水道用水:石狩東部広域水道企業団 (農業用水:恵庭土地改良区) (発電用水:王子製紙株式会社)	自治体 (江別市、千歳市、恵庭市、北広島市) ※漁川からの取水による受水市町村	住民・事業者
	平常時	【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や節水に関する広報 ・イベント等での節水の呼びかけ (パンフレット配布、パネル展示等) 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【情報収集】 ◆気象情報、積雪量、ダム貯水位等を収集 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 【水利用に関する連携】 ◆水使用会議の開催	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 【情報収集、対策検討】 ◆気象情報、積雪量、ダム貯水位等を収集 【水利用に関する連携】 ◆水使用会議の開催	【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や節水に関する広報 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(節水型トイレの導入) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など
包蔵水量(積雪深)が例年より少ないことを把握または、5/1～5/15の降水量が近10ヶ年の渇水年の平均降水量70mm未満であることを確認	80日程度 5月以降に渇水になるおそれ	【情報収集、貯水位予測】 ◆気象情報、積雪量、ダム貯水位など ◆貯水位予測の実施 【自治体、利水者への情報提供】 ◆収集した情報、貯水位予測の提供 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 【報道対応】 ◆広報資料作成、事前準備	【情報収集、対策準備】 ◆気象情報、積雪量、ダム貯水位等を収集 ◆ユーザーに対する節水要請の準備 ◆自主節水の検討・準備	【情報確認・住民への発信】 ◆住民への節水呼びかけの検討 ・ホームページ、広報誌 など	
流入量が10ヶ年平均または必要量を下回り、水質考慮水位を下回る見込み(節水なしの場合) ※水質考慮水位:水質の悪化が想定される水位	70日程度 貯水位がその時点で通常確保すべき水位を下回り、自主節水を実施 ※自主節水:利水者が自主的に取水量を調整して節水するもの ※取水制限:最低の必要量も取水できない状況であり、場合によっては給水制限などの市民生活に大きな影響を及ぼすもの	【情報収集、貯水位予測】 ◆気象情報、ダム貯水位など ◆貯水位予測の実施 【自治体、利水者への情報提供】 ◆収集した情報、貯水位予測の提供 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 【渇水調整】 ◆渇水調整協議会幹事会の開催 ◆札幌開発建設部渇水対策本部の設置 【渇水対策の推進】 ◆各種広報による渇水情報提供	【情報収集、対策の実施】 ◆気象情報、ダム貯水位等を収集 ◆自主節水の実施 【渇水調整】 ◆渇水調整協議会幹事会の開催 【渇水対策の推進】 ◆水道用水<連絡調整> ・ユーザー(自治体)への状況報告 ◆農業用水 ・ユーザーへの節水要請 ・バルブ調節、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 ・千歳川からの配水準備(若しくは実施) ◆発電用水<水量低下時の対応> ・発電設備の調整 ・他の発電方式との発電量の分担調整	【情報確認・住民への発信】 ◆必要に応じて住民への節水呼びかけ ・ホームページ、広報誌、広報車 など ◆気象情報、ダム貯水位等を収集 【渇水対策の推進】 ◆庁舎等における節水 【情報収集】 ◆被害情報の収集	【自治体等からの情報確認】 ◆節水に関する広報等を確認 【節水の取り組みを強化】 ◆必要に応じて一般家庭・事業所での節水を強化 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など
水質考慮水位に到達(自主節水だけでは不十分)	20日程度 水質の悪化が想定される水位まで水位が低下し、取水制限を実施	【情報収集、貯水位予測】 ◆気象情報、ダム貯水位など ◆貯水位予測の実施 【自治体、利水者への情報提供】 ◆収集した情報、貯水位予測の提供 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 【渇水調整】 ◆渇水調整協議会幹事会の開催 【渇水対策の強化】 ◆各種メディアへの渇水情報提供の強化 ◆水融通の調整など	【情報収集、対策の実施】 ◆気象情報、ダム貯水位等を収集 ◆取水制限の実施 【渇水調整】 ◆渇水調整協議会幹事会の開催 【渇水対策の強化】 ◆情報収集・確認頻度の強化 ◆水道用水<連絡調整> ・ユーザー(自治体)への状況報告 ◆農業用水<番水> ・ユーザーへの節水要請の強化 ・バルブ調節、ゲート調整の強化 ・ポンプ運転の制限の強化 ・千歳川からの配水 ◆発電用水<水量低下時の対応> ・発電設備の調整継続 ・他の発電方式との発電量の分担調整継続	【情報確認・住民への発信】 ◆必要に応じて住民への節水呼びかけ ・ホームページ、広報誌、広報車 など ◆気象情報、ダム貯水位等を収集 【渇水対策の強化】 ◆庁舎等における節水の徹底 【情報収集】 ◆被害情報の収集	【自治体等からの情報確認】 ◆節水に関する広報等を確認 【渇水対策の強化】 ◆最低限の水利用
かんがい期間の終了(利水必要量が減少)	平常時(節水解除)	【自治体、利水者への情報提供】 ◆節水解除情報等の提供 【渇水調整】 ◆札幌開発建設部渇水対策本部の解散 ◆渇水調整協議会幹事会による渇水調整終了の決定	【情報収集、対策の実施】 ◆ユーザーに対する節水解除の報告 【渇水調整】 ◆渇水調整協議会幹事会による渇水調整終了の決定	【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や節水に関する広報 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(節水型トイレの導入) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など

漁川渇水対応タイムラインのシナリオ

